

# 10

## 接着作業中の安全管理

ここでは特に一般的な有機溶剤の毒性と火災問題、皮フのかぶれを中心に、接着剤の使用作業中における安全性について述べていきます。

### 1 接着剤に関する衛生上の諸規制

#### ①労働衛生に関する諸規則(労働安全衛生法)

昭和34年頃多発した家内工業および中小工場におけるゴムのりによるベンゼン中毒問題がきっかけで、昭和36年に、厚生省により特に作業所内部の空気排出問題(換気)の改善を主目的とした「有機溶剤中毒予防規則」が制定されました。以後数回にわたる改正を経て、規制がより強化され、昭和56年からは作業場には有機溶剤作業主任者をおくように定められました。この規則では、有機溶剤はその毒性の程度により第1種～3種に分類され、例えば接着剤など、溶剤を含む物質を使用する場合は、その作業場において対応策をとらなければなりません。接着剤については主にトルエン、ノルマルヘキサン、メタノール、アセトンや塩素系溶剤などの有機溶剤が対象となりますが、この作業環境の評価基準は平成17年4月に改正され、管理濃度の一部が変更されています。また、昭和47年「労働安全衛生法」では、人体に有害である物質や有害物を含んでいる物質についての取扱いに関する諸規則を定めるほか、製造業者には、厚生労働省の定めた健康障害を生じる恐れのある物質(名称を表示すべき物質・法57条)を使用した製品に名称、成分、含有量、取扱い上の注意などの表示を義務づけました。さらに平成12年からは法57条2として名称を通知すべき物質を定め(631物質)、製品安全データシート(MSDS)などによる情報通知が義務付けられました。平成16年10月からアモサイト及びクロンドライト(これらは既に全面禁止)を除く石綿を1%以上含む接着剤の製造が禁止されています。

#### ●GHS(化学品の分類および表示に関する世界調和システム)

GHSとは化学物質の安全利用を促進するため、表示及びMSDSの危険有害性に関する表示項目を国際的に調和するためのシステムとして国連において示された勧告です。日本では労働安全衛生法を改正する形で、2006年12月1日から施行されており、

#### ②環境に関する規則他

#### ●化学物質審査規制法(「化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律」…経済産業省、厚生労働省)

PCBをはじめとする化学物質の環境汚染が社会問題となり、通商産業省(現 経済産業省)は昭和48年化学物質規制法(略称)を制定し、この時点で業として製造または輸入されている化学物質を「既存化学物質」に指定し、既存化学物質名簿(昭和49年発表)に記載しました。その中から特に難分解・高蓄積・人および高次捕食性動物に対する長期毒性のあるものを「第一種特定化学物質」(例：PCB、PCN、HCB)として指定し、その製造・輸入を禁じています。この既存化学物質以外の物質を「新規化学物質」と呼び、製造・輸入前に、難分解性などの性状がなく、かつ人体の健康を損なう

恐れがないかの審査を受けなければ、製造・輸入することができません。この法律は平成22年と平成23年に2回に分けて大きく改正され、多くの既存化学物質についてもリスク評価に基づく化学物質管理が進められようとしています。

#### ●毒物及び劇物取締法(厚生労働省)

昭和25年、毒物・劇物について保健衛生上から必要な取締りを行うことを目的として制定されました。政令で定められた毒物・劇物は許可・登録を受けたものでなければ、販売または授与の目的で、製造・輸入・貯蔵・運搬・陳列をすることができないなど、厳しく取扱いが制限されています。

#### ●PRTR法(特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律、化学物質管理促進法)

平成11年に制定され13年から運用開始された法律で、環境に影響を与えると考えられる物質(2011年9月現在 第1種462物質、第2種100物質)につき、取扱事業者は排出量の届出(第1種のみ)とMSDSによる情報提供の義務を負います。

#### ●化学物質等の安全性に係わる情報提供に関する指針

(平成5年3月26日 厚生労働省、経済産業省)

化学物質などの危険・有害性に関し、取扱う事業者・労働者の災害防止を目的とし、適切な取扱いを促進させるために「製品安全データシート」(MSDS)を交付する必要があります。ただし、一般消費者の生活用と成型品は除外されます。

#### ●MSDS

これまでに説明した労働安全衛生法、毒物および劇物取締法、PRTR法の三つの法律で規定する化学物質の危険・有害性情報を伝えることを義務付けています。ただし、いずれの法律でも一般消費者の生活用や成型品の場合は除かれます。様式や内容についてはJIS Z 7250や日本化学工業協会(日化協)のMSDS作成指針で統一が図られています。